

鳥獣保護区特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

福島県では、第 10 次鳥獣保護事業計画に基づき平成 22 年度に指定する鳥獣保護区特別保護地区について、指定に関する公聴会を開催することとしていますのでご案内します。

○ 公聴会の開催

◆ 根拠法令 ◆

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 4 項において準用する同法第 28 条第 6 項

◆ 開催日時及び場所 ◆

鳥獣保護区等名称	開催日時	場所
只見鳥獣保護区只見特別保護地区	平成 22 年 7 月 14 日 (水) 午後 1 時 30 分	福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤 1039 只見町役場 三階新庁舎会議室
矢祭山鳥獣保護区矢祭山特別保護地区	平成 22 年 7 月 16 日 (金) 午後 1 時 30 分	福島県東白川郡矢祭町大字東館字館本 66 矢祭町役場 大会議室

◆ 公聴会対象者 ◆

利害関係人を対象としております。利害関係人へは別途公聴会開催のご案内をさせていただきます。

◆ その他 ◆

公聴会は傍聴可能です。詳細については、鳥獣保護区等が所在する地方振興局若しくは自然保護課へご連絡ください。

◆ 連絡先 ◆

自然保護課	電話 024-521-7210
県南地方振興局 県民生活課(矢祭山鳥獣保護区矢祭山特別保護地区)	電話 0248-23-1548
南会津地方振興局 県民生活課(只見鳥獣保護区只見特別保護地区)	電話 0241-62-2061